

慶應義塾大学 看護医療学部・健康マネジメント研究科（看護学専攻）
5年一貫教育プログラム

募集要項（2023年度）

1. はじめに

学部・大学院修士5年一貫プログラムとは、看護医療学部4年次に、健康マネジメント研究科看護学専攻修士課程の一部の科目を履修し、卒業後入学することにより、学士（看護学）と修士（看護学）の2つの学位を5年間で履修できるプログラムです（※1）。

出願し書類審査を受けてプログラムへの参加が認められた場合は、指定された健康マネジメント研究科の履修可能な科目の中から10単位を4年次に先取り履修することができます。これらの取得単位は、健康マネジメント研究科の入学試験（※2）に合格し、入学した後に単位認定の申請を行うことで、大学院の単位として認定されます。入学後1年間で修了に必要な残りの単位を取得し、修士論文審査に合格すれば、修士課程を1年間で修了することができます。（※3）。

（※1）助産師選択コースと5年一貫プログラムを併願し、両方に採択された場合は助産師選択コースのみを履修することになります。保健師選択コースと5年一貫プログラムを併願し、両方に採択された場合は、保健師選択コースと5年一貫プログラムの両方を履修することができます。

（※2）筆記試験は免除となり、面接のみの試験となります。

（※3）一旦、本プログラムに進むことが許可され、研究科に入学しても、必ずしも5年間の修了を保証するものではありません。修了要件を満たさない場合には、通常の在籍となるため、大学院修士課程修了には2年以上を要します。

2. 出願資格

1) 卒業後直ちに健康マネジメント研究科・看護学専攻修士課程（※4）に進学する意思のある者。

（※4）専門看護師(CNS)プログラムはこの制度の対象とはなりません。

2) 出願時に第3学年春学期までの必修科目の単位が取得済みである者。

3) 健康マネジメント研究科 看護学専攻で指導を希望する教員（指導希望教員）の事前面接を受け、本プログラムへの出願許可を得ている者。

3. 出願の手続き

1) 上記2. の出願資格全てを満たしていることを確認してください。

2) 上記2の3)に記載の面接を受けてください。教員とのアポイントメントは出願者が行ってください。なお、面接はオンラインで行うことも認めます。具体的には面接する教員の指示に従ってください。

3) 以上の手続きを済ませたうえで、「2023年度 5年一貫教育プログラム出願票」（所定様式）に必要事項を記入のうえ、以下の出願期間内に看護医療学部事務室までメール添付にて出願票を送付してください。

出願期間 2023年2月1日（水）～2月15日（水）

メール送付先 看護医療学部事務室 (nmc-hm@adst.keio.ac.jp)

※出願票は塾生サイトからダウンロードしてください。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/nmc/procedure/form/>

4. 審査

提出された出願票をもとに、看護医療学部において審査し、プログラム参加の可否を決定します。審査は、大学院で希望する研究内容、将来のビジョン、3年次春学期までのGPAなどにより総合的に行います。

5. 結果の通知

審査結果は、出願者本人のメールアドレス宛（CNS アカウント（***@sfc.keio.ac.jp））に通知します（2月末を予定）。

【参考】看護医療学部4年次に先取り履修可能な健康マネジメント研究科設置科目とその取扱い

1) 先取り履修可能な科目（※5）

①専門科目（分野別）について

- ・専門看護師（CNS）プログラムが併設されていない分野
（所属予定の）希望する専門分野の1年次必修科目（春学期2単位、秋学期4単位）
- ・専門看護師（CNS）プログラムが併設されている分野
（所属予定の）希望する専門分野の1年次必修科目と指導教員が指定する科目

②分析手法科目と専門科目（共通）について

- ・指導教員と科目担当教員が許可した科目（最大で合計4単位）

（※5）学部4年次の履修計画（10単位分の科目）は、指導教員および所属する分野の教員と相談の上で決定します。

2) 先取り履修した科目単位の取扱い

学部4年次に先取り履修した科目は、学部在籍時は自由科目となります。成績はS,A,B,C,Dで評価されます。健康マネジメント研究科・看護学専攻に入学後、単位取得した科目の認定申請を提出し（5月予定）、認定されれば同じ評語で取得済み科目として扱われます。

以上